

平成 22 年 5 月 28 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 渡邊 孝夫

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定及び  
一般事業主行動計画（第 3 期）の策定について  
～ 平成 19 年に続き、2 回目の認定取得！！（山口県内初） ～

当行は、山口労働局長より次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定（※）を受けることが決定しましたのでお知らせいたします。当行は平成 19 年 12 月に山口県内第 1 号となる同認定を取得しており、今回の認定は 2 回目になります。なお、2 回目の認定を取得する企業は山口県内では初めてとなります。

また、第 3 期の一般事業主行動計画を策定しましたので、あわせてお知らせいたします。当行は、これからもワークライフバランス先行企業として仕事と家庭の両立支援を図り、「働きやすい職場づくり」「子育てにやさしい企業」を目指してまいります。

（※）当該認定制度とは、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるための行動計画を策定・実施し、計画に定めた目標の達成など一定の要件を満たす場合に認定を行う制度。認定を受けた事業主には次世代認定マーク（愛称：くるみん）の使用が認められる。

記

1. 認定日 平成 22 年 6 月 8 日（火）
2. 認定通知書及び認定マーク交付式  
日時 平成 22 年 6 月 8 日（火）14：00～  
場所 山口労働局 局長室  
（山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 2 号館 6 階）



3. 認定対象行動計画  
第 2 期行動計画内容（平成 19 年 10 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）
  - ◇ 平成 20 年 3 月までに両立支援のための諸制度を周知徹底する  
【対策】社内報への掲載、「両立支援のしおり」などの作成により周知
  - ◇ 平成 21 年 3 月までに導入済両立支援制度の内容を見直す  
【対策】再雇用制度における退職時資格要件に「長期療養・治療」を追加
  - ◇ 平成 22 年 3 月までに妊娠中（産前休業前）の制度導入を検討する  
【対策】妊娠中（産前休業前）の職員を対象とした短時間勤務制度を導入
4. 行動計画期間内の実績等
  - ・労働者数 726 名（男性 467 名 女性 259 名 平成 22 年 3 月 31 日現在）
  - ・育児休業を取得したものの割合 100%  
（出産者数 18 名／育児休業を取得した女性労働者数 18 名）
  - ・男性の育児休業取得者数 6 名

## 西京銀行行動計画（第3期）

1. 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日

### 2. 内容

目標1 **期間中に家事に参加する職員の拡大を図る・・・（通称：家事Men 拡大大作戦）**

次世代育成支援対策推進法における行動計画実行により各種両立支援が浸透した結果、職員の退職が減少しました。これにより女性職員の社会進出への支援体制が整備されてきました。女性の社会進出が進み、共働き世帯が増えた今日、夫婦間や家族間で互いに仕事と家事をサポートする必要がありますが、まだまだ家事における女性の負担割合が大きいのが現状です。

当行では共働き世帯だけではなく、専業主婦世帯やこれから新しく家庭を持つ職員に対して、家事の重要性をテーマとした対策を講じ、仕事と家庭の両立を支援して参ります。

**【対策】** 料理教室の開催などにより家事に参加する職員の拡大を図る。

#### ◇ 料理教室の開催 ◇

日 時 : 平成22年5月29日（土） 9:00～12:00

場 所 : ひまわりクッキング周南教室  
（下松市東陽 6-4-8）

参加予定者： 当行行員（男性）16名

目標2 **期間中に育児に参加する職員の拡大を図る・・・（通称：育Men 拡大大作戦）**

第1期・第2期の行動計画中に、育児休業を取得する男性職員が生まれてきました。今後も、新しく育児を担う職員だけでなく、上司や同僚に対しても育児の重要性や制度の理解を図り、育児参加しやすい職場環境を作るために、男性職員向けに制度の周知や意識啓発活動に取り組み、仕事と家庭の両立を支援して参ります。

**【対策】** イン트라ネットなどを利用した説明文書の配布を行う。  
意識啓発研修・時間管理研修などを実施する。

目標3 **WLB先行企業として啓発活動・制度普及に努める・・・（通称：Brush up 大作戦）**

次世代育成支援を拡大するための地域金融機関の役割は大きく、特にWLBにおける先行企業である当行は、地域社会に対し啓発活動・制度普及をする役割を担っております。山口県初の認定企業として公的機関などと連携した広報活動により仕事と家庭の両立を支援して参ります。

**【対策】** 公的機関などと連携した広報活動を実施する。

以上

#### ◆ 本件に関するお問い合わせ

西京銀行 人事部（担当：松村、檜垣、丸山）

TEL 0834-22-7654